



第69回国連総会におけるジャメ・ガンビア 大統領演説(2014年9月25日)要旨



※ 本文は演説の全訳ではなく要旨です。また、【ポイント】及び本文の小見出し番号は当館において便宜上記したものである旨御注意ください。

【ポイント】

- 2015年以降の国際開発アジェンダは、ミレニアム開発目標（MDGs）の成果を踏まえたものとなるべきである。
- 西アフリカのみならず世界全体にとっての脅威であるエボラ出血熱対策として、国連は国際的な支援を動員しなくてはならない。
- ボコ・ハラム、イラク・シリア・イスラム国、アルカイダ等によるテロ行為はイスラム及び真のムスリムに対する冒涇であり、これを非難する。
- 中東情勢の安定化、特にイスラエル・パレスチナ間紛争の解決のため、国連は主導的な役割を果たすべきである。
- イスラム一般、またサウジアラビアにおけるシャリーア法の適用についてメディアで誤った情報が伝えられていることに鑑み、国連はイスラムへの正しい理解を促進することに努めるべきである。
- 米国に対し、キューバへの経済制裁を解除することを求める。
- 気候変動の影響は特に途上国において顕著であり、京都議定書において定められた取組の履行を先進国に対して求める。
- アフリカに拒否権を有する安全保障理事会常任理事国の2議席及び非常任理事国の2議席が割り当てられることを求める。安保理改革が実施されない場合は、総会が安保理の機能を代行するべきである。
- ヨーロッパに渡航を試みるアフリカ人を乗せた船がヨーロッパ沿岸において故意に転覆させられていることに関し、国連はただちに調査を実施すべきである。

【要旨】

1 今日国連においては、有力な加盟国が小国に対して優位に立っており、ある国々に対しては不当な経済制裁が課されている。ある国々は虐げられ、資源を略奪されている。またある国々に対しては、民主主義と体制転換（偽りの自由）の名のもとに戦争が遂行されている。このような状況は国連の設立当初に意図されたところではない。設立当初に掲げられた方針を維持するために、加盟国は他国を犠牲にして国益を追求することをやめ、いかなる形の侵略や対立をも避けなければならない。かつて原油価格が急騰した際にそうであったように、大国間の紛争は途上国における重大な混乱や体制の転覆につながる。国連は少数の有力な加盟国だけでなく、すべての加盟国の声を代弁する組織でなくてはならない。

2 ガンビア政府はリオ+20の際に発足したオープン・ワーキング・グループの提

案した2015年以降の開発のための枠組みを支持する。一方、その目標やターゲットがMDGsから得られた成果を反映したものとなることを望む。本会合のテーマ「変容を促す2015年以降の開発アジェンダの実施と履行(Delivering on and implementing a transformative post-2015 development agenda)」は、2015年にMDGsの目標期限が終了した後の開発アジェンダを設定するための優先課題の特定に貢献するものであるが、新たなイニシアティブの開始に際し、我々はMDGsの成果及び失敗を踏まえた上で、途上国に対する支援のあり方を一新しなければならない。

3 国連がその核心的な任務、つまり開発の妨げとなる地域的及び国際的な危機への対応に努めない限り、2015年以降の開発目標が達成されることはない。第一の危機としてエボラ出血熱が挙げられる。エボラ出血熱の流行に際し、米国は遅ればせながらもいくばくかの支援を表明したが、これは人道支援であると同時に、米国の安全保障上の国益のためのものでもある。今日のグローバル化された世界において、感染症の拡大は容易であり、国連は西アフリカのみならず世界全体にとっての脅威であるエボラ出血熱に対する国際的な支援を動員しなければならない。また、我々はアウトブレイクと同時に医療チームを派遣した最初の大国の一つであるロシアに感謝する。

4 第二の危機が、イスラムの純化の名のもと、イスラムの闘士を名乗る者たちによって行われるテロである。彼らが平和的かつ高貴な宗教であるイスラムの信徒を名乗ることは、すべての真のムスリムに対する侮辱である。1980年代にイラン、次いでアフガニスタンにムジャヒディンが出現する以前、イスラムとテロリズムが結びつけられることはなかった。人類の間に憎しみを蔓延させる彼らの行為は、平和と寛容の宗教であるイスラムの教えを冒瀆するものである。ボコ・ハラム、イラク・シリア・イスラム国、アルカイダ等の集団は危険な犯罪者かつ文明と開発の敵であり、地球上から一掃されなければならない。

5 第三に、中東情勢はいまだに不安定であり、国連は手をこまねいているばかりである。今般のイスラエル・パレスチナ紛争においても、パレスチナ人居住区へのイスラエル人の入植は国際社会の声に反して拡大するばかりで、両者の間の解決の可能性を遠ざけている。米国は非常に戦略的かつ効果的な仲介を行っているが、すべての国連加盟国が納得できる解決法を探るためには、国連が主導的な役割を果たすべきである。

6 第四に、国連は平和と寛容の文化、世界の主要な宗教間、また加盟国間の理解を促進することに一層努めるべきである。特に西側のメディアにおいて、イスラム一般、また特にサウジアラビアにおけるシャリーア法の適用について誤った情報が伝えられている。シャリーア法は同国のみならずすべてのイスラム教国にとっての法的システムかつ唯一の神の憲法であり、シャリーア法は野蛮なものであるという批判や誤解はすべてのムスリムに対する侮辱である。2年前、国連総会において毎

年2月の第1週が世界インターフェース調和週間に定められたことは賞賛されるべきである。しかし、国連は、とりわけアッラーの存在を信じさえしない者たちによるイスラムに対する攻撃と戦うことに一層努めなければならない。

7 最後に、国連は、特定の加盟国の外交の道具として経済制裁が利用されるという不正を正すことにおいて中心的な役割を果たすべきである。ガンビア政府は米国に対し、キューバに対する貿易の禁止措置を無条件で撤廃するよう求める。

8 気候変動の影響はとりわけ途上国において顕著で、持続的な開発の妨げとなっている。汚染や気候変動の原因となっているのはアフリカではないにも関わらず、最大の被害を受けるのは、農業の96パーセントを天水に頼り、漁業に関連する職の50パーセントが2050年までに失われると言われているアフリカである。気候変動の影響を緩和するため、ガンビアは志を同じくする国々と連帯し、気候変動に関する国連枠組み条約に加盟している先進各国に対し、京都議定書において定められた取組を履行するよう求めていく所存である。

9 1974年に採択された新国際経済秩序（NIEO）の背景に存在した政治的、経済的及び社会的課題の多くについては、いまだに答えが見出されていない。2015年以降の開発アジェンダを考えるに当たって、こうした古くからの問題を軽視してはならず、変容を促すアジェンダを設定するには、国際的なガバナンス機関、特に国連を改革することから始めなければならない。安全保障理事会の改革は時期を逸してしまっている。我々アフリカ諸国の首脳は、完全な拒否権を備えた常任理事国の2議席及び非常任理事国の2議席をアフリカに割り当てるよう長年求め続けている。もし安保理改革が実現しないのであれば、制裁を下す権限を含め、安保理のすべての責任と権限を総会が引き受け、その決定はすべて多数決によってなされるべきである。

10 ヨーロッパに渡航を試みるアフリカ人を乗せた船が、しばしば不可解な沈没や転覆を遂げている。ヨーロッパ諸国は絶えずアフリカに対してグッド・ガバナンスや法の支配、人権の尊重を要求しているにも関わらず、これらの船が故意に沈められ、わずかな生存者はキャンプに收容されるという非常に危険かつ非人間的な行為については口をつぐんでいる。これらのキャンプはナチスの收容所のように悪質なものだが、いかなる個人、国または人権機関も、この21世紀のジェノサイドについて警鐘を鳴らしたことはない。植民地期以前のアフリカ人がヨーロッパ人の冒険家をこのように扱っていたとしたら、アフリカが400年間にわたって植民地支配を受けることはなかっただろう。国連は人種間の対立を回避するため、ただちに全面的かつ公平な調査を実施すべきである。また、アフリカ諸国の首脳は若者をヨーロッパ沿岸における大量殺人から守るために立ち上がらなくてはならない。